

平成31年度岡山県立大学入学資格審査実施要項

岡山県立大学へ学校教育法施行規則第150条第7号の規定により出願を希望する者については、事前に個別の入学資格審査を受け、入学資格を認められた場合に限り出願を認めるものとする。

1 入学資格審査の対象者

本学へ一般入試による入学を希望する者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するもの

- (1) 高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者又は卒業見込みの者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- (2) 各種の学校等での学習歴及び社会での実務経験等が高等学校卒業と同等以上であることを証明できる者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの

2 申請期日及び申請書類の送付先等

(1) 申請期日

本学の個別の入学資格審査により入学資格の認定を受けようとする者は、次の期日までに申請するものとする。

ア 大学入試センター試験出願の際、本学への入学を希望する者

平成30年8月24日（金）（必着）まで

イ 大学入試センター試験出願の際、他大学の入学資格審査による認定を受けた者で、その後本学への入学を希望するもの

平成31年1月22日（火）（必着）まで

(2) 申請書類の送付先等

申請書類の提出は、書留速達郵便とし、封筒表面に「岡山県立大学入学資格認定申請書類在中」と朱書すること。（ただし、(1)のイに該当する者は、平成31年1月21日（月）・22日（火）に限り、午前9時から午後5時まで直接持参を認める。）

なお、受付した書類は返還しない。

【申請先】岡山県立大学事務局教学課

〒719-1197 岡山県総社市窪木111番地

電話0866-94-9161

3 申請手続

申請に必要な書類等は次のとおりとする。

(1) 本要項1の(1)に該当する者

- ア 入学資格認定申請書（本学所定の様式）
- イ 学習歴等の調書（本学所定の様式）
- ウ 当該学校の教育が12年の課程であることを証明できるもの（申請者の学習歴の内容が事実と相違ないことの当該学校による証明等）
- エ 当該学校の教育内容等を証明できるもの（学校規則、カリキュラム、修業年限、授業時間数、授業科目、必要単位数等が明記されたもの）
- オ 当該学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- カ 入学資格認定書の写し（他大学で入学資格認定書の交付を受けている場合）
- キ 返信用封筒〔長形3号（縦235mm×横120mm）に郵便番号、住所、氏名を明記し、802円分の切手（書留速達料金）を貼ること。〕

(2) 本要項1の(2)に該当する者

- ア 入学資格認定申請書（本学所定の様式）
- イ 学習歴等の調書（本学所定の様式）
- ウ 各種の学校等での学習歴及び社会での実務経験等が高等学校卒業と同等以上であることを客観的に証明する書類
- エ 入学資格認定書の写し（他大学で入学資格認定書の交付を受けている場合）
- オ 返信用封筒〔長形3号（縦235mm×横120mm）に郵便番号、住所、氏名を明記し、802円分の切手（書留速達料金）を貼ること。〕

4 入学資格審査の方法及び審査期間

入学資格審査は、申請書類により行うこととし、入学資格の認定の可否は、本要項2の(1)のアの者の申請にあつては平成30年9月7日（金）までに、2の(1)のイの者の申請にあつては平成31年1月28日（月）までに決定する。

5 入学資格審査基準

(1) 本要項3の(1)の申請者

申請者の当該学校の教育内容等が高等学校指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査する。具体的な審査基準は、文部科学省の「大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定に関する実施要項」に定める「指定の基準」を準用する。

(2) 本要項3の(2)の申請者

申請者の学習歴及び社会での実績等について精査し、高等学校卒業と同等以上の学力があるかを審査する。

6 入学資格審査機関

岡山県立大学入試委員会

7 入学資格審査の結果

入学資格審査の結果は、申請者宛に郵送により通知する。

入学資格を認める者には「岡山県立大学入学資格認定書」を交付する。

8 岡山県立大学入学者選抜試験の受験について

「岡山県立大学入学資格認定書」の交付を受けた者は、本学の入学者選抜試験（一般入試）に出願し、当該選抜試験を受験することができる。

出願の際は、必ず「岡山県立大学入学資格認定書」の写しを添付すること。

<参考>

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）

第150条 学校教育法第90条第1項の規定により、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 二 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 三 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- 六 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であつて、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 七 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

岡山県立大学入学資格認定申請書

平成 年 月 日

岡山県立大学長 殿

申請者
氏 名
住 所

私は、平成31年度岡山県立大学入学者選抜試験（一般入試）を受験したいので、必要書類を添えて入学資格の認定を申請します。

学習歴等の調書

平成 年 月 日現在

(フリガナ) 申請者氏名			生年月日	年 月 日 (満 歳)
住 所	〒	—	電話番号	— —
履 歴	学習歴等(各種の学校等の在学状況・職歴・資格等)について、小学校又は小学校に相当する学校の入学から順を追って詳しく記入してください。			
	年 月	小学校入学		
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
(参考) 志望学部 ・学科 ・専攻				

(注)本要項3の(2)に該当する者は、中学校卒業後の学習歴等を確認できる次の書類を添付してください。

- ・各種の学校等の学則等及びカリキュラム並びに卒業(見込)証明書、成績証明書等各1部
- ・資格免許等の場合はその写し各1部

なお、添付できない場合は、別紙に学んできた内容等を記載してください。

県 大 第 号
平成 年 月 日

殿

岡山県立大学
学 長 辻 英 明

平成31年度岡山県立大学入学資格認定書

平成 年 月 日付けで申請のあった本学入学資格について、認定します。（は認定できません。）